

自管用

※自営業の方(ご自分で会社を経営されている方、親族が経営する会社に勤務している方を含む)はこの勤務証明書にご記入ください。
※上記以外の会社にお勤めの方は外勤用の勤務証明書にご記入ください。

記入例

勤務(内定)証明書(自管用)

令和〇年〇〇月〇〇日

保護者 記入欄	児童名 中央 一郎
	<input type="radio"/> <input type="radio"/> 学童クラブ

事業所名 **株式会社 〇〇〇商店**

自署してください。

代表者名 **築地 次郎**

(宛先)中央区長

所在地 **東京都中央区月島〇丁目〇番〇号**

学童クラブの申請に当たり、保護者の就労状況について

電話番号 **〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇**

次のとおり証明します。

※1 代表者名は、本人が自署してください。

※2 虚偽の申告が発覚した場合は、利用申請及び利用承認を無効とします。

勤務(予定)者氏名	ふりがな ちゅうおう 次郎	住所	中央区築地1丁目1番1号			
勤務先所在地 及び名称	※勤務地が上記事業所と異なる場合はご記入ください。 電話 ()					
事業形態	<input type="checkbox"/> 本人が経営 <input type="checkbox"/> 配偶者が経営 <input checked="" type="checkbox"/> 親族(父)が経営 <input type="checkbox"/> ()からの業務委託					
仕事の中心者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 親族(父) <input type="checkbox"/> その他()					
仕事内容	※実際の仕事内容を具体的にご記入ください。					
危険有害物の 取扱い	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
勤務日数	1週当たり 5日 ・ 1か月当たり 20日 勤務					
勤務時間 ※休憩時間含む	月	160 時間 0 分	週	40 時間 0 分	日	8 時間 0 分
				※月当たりの平均		
勤務時間帯 ※不規則勤務の場合は 標準的な勤務時間帯を 記入	時間帯①	9時 00分 から 17時 00分 まで (うち休憩時間 60 分)				
	時間帯②	時 分から 時 分まで (うち休憩時間 分)				
	時間帯③	時 分から 時 分まで (うち休憩時間 分)				
勤務日	時間帯①	<input checked="" type="checkbox"/> 月・ <input checked="" type="checkbox"/> 火・ <input checked="" type="checkbox"/> 水・ <input checked="" type="checkbox"/> 木・ <input checked="" type="checkbox"/> 金・土・日・祝日・不定期				
	時間帯②	月・火・水・木・金・土・日・祝日・不定期				
	時間帯③	月・火・水・木・金・土・日・祝日・不定期				
	備考					
直近の 勤務実績	年・月	① 2025年 9月	② 2025年 10月	③ 2025年 11月		
	勤務日数 ※有給休暇含む	23日	21日	20日		
	勤務時間 ※休憩時間含む 残業時間除く	184 時間 0 分	168時間 0 分	160 時間 0 分		
育児に関する項目(該当する方は記入してください。)						
育児休業の取得 (予定)期間	2024年 4月 1日 から 2026年 3月 31日 まで(復職予定日の前日)					
	※保育園入所が内定した場合の育児休業短縮可否 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否					
育児のための短時間 勤務制度の利用	取得(予定)期間	年 月 日から		年 月 日まで		
	時間帯①	時 分から 時 分まで (うち休憩時間 分)				
	時間帯②	時 分から 時 分まで (うち休憩時間 分)				
備考						

※記入にあたっての注意事項と添付する証明書類については裏面をご覧ください。

【事業を営んでいることを証明する書類について】

以下のAグループ(会社やお店の所在等を確認できる書類)とBグループ(継続して働いていることがわかる書類)の中から、それぞれ提出可能なものをつづつお選びいただき写しを提出してください。

Aグループ	Bグループ	
会社やお店の所在等を確認できる書類 ●税務署に提出する個人事業の開業・廃業等の届出書 ●営業許可書 ●登記事項証明書 ●事務所やお店を開業していることがわかるパンフレット・チラシ・ホームページなど 危険有害物等追加書類 (職場と住居が同一で危険有害物等を取り扱っている場合は追加書類を提出してください。) ●危険有害物等の写真・職場と住居の間取り図(手描き可)	継続して働いていることがわかる書類 (直近3か月分を提出してください。なお、復職予定で申込む方は、休職前の3か月分を提出してください。)	
	自営中心者	自営協力者
	●営業上必要な材料等の仕入伝票(各月2、3枚ずつ) ●商品等販売代金の請求書、領収書 ●請負契約書 ●給与明細書・報酬の記録(報酬が振り込まれた通帳など) ●貸金台帳 ●出勤の記録(タイムカードなど) ●通勤記録 ●事業所名が記載された公共料金領収書 など	●給与明細書・報酬の記録(報酬が振り込まれた通帳など) ●貸金台帳 ●出勤の記録(タイムカードなど) ●通勤記録 ●就労状況申告書(スケジュールの記録) など

【注意事項】

- この証明書は、学童クラブの申請に伴う審査のための資料となりますので、正確にご記入ください。
- 必ず代表者又は事業所の担当者の方が記入してください。
- 記載に不備がある場合は、学童クラブの申請に伴う審査に影響を及ぼす場合がありますので、記載漏れのないようご確認の上提出してください。
- 内容について問い合わせることがあります。また、自営を証明する書類をご提出いただくことがありますので、ご協力をお願いします。
- 記入に関してご不明な点がありましたら、保護者記入欄に記載された学童クラブまでご連絡ください。

【問合せ先】

児童館学童クラブ	電話	学童クラブ名	電話
築地学童クラブ (築地児童館内)	03-3544-0127	佃学童クラブ (佃児童館内)	03-3531-7811
新川学童クラブ (新川児童館内)	03-3553-2084	月島学童クラブ (月島児童館内)	03-3533-0885
堀留町学童クラブ (堀留町児童館内)	03-3661-8937	勝どき学童クラブ (勝どき児童館内)	03-3531-3250
浜町学童クラブ (浜町児童館内)	03-3669-3386	晴海学童クラブ (晴海児童館内)	03-3534-3021

学校内学童クラブ	電話	学校内学童クラブ	電話
中央小学童クラブ (中央小学校内)	03-3551-0522	月島第二小学童クラブ (月島第二小学校内)	03-3531-1045
京橋築地小学童クラブ (京橋築地小学校内)	03-3545-2843	豊海小学童クラブ (豊海小学校内)	03-3534-1300
久松小学童クラブ (久松小学校内)	03-3663-7045	晴海西小学童クラブ (晴海西小学校内)	03-3520-8552
月島第一小学童クラブ (月島第一小学校内)	03-3531-4746		

令和8年度新規開設 学校内学童クラブ	電話	令和8年度新規開設 学校内学童クラブ	電話
明石小学童クラブ (明石小学校内)	新川児童館 03-3553-2084	有馬小学童クラブ (有馬小学校内)	堀留町児童館 03-3661-8937
明正小学童クラブ (明正小学校内)	新川児童館 03-3553-2084	佃島小学童クラブ (佃島小学校内)	佃児童館 03-3531-7811
日本橋小学童クラブ (日本橋小学校内)	堀留町児童館 03-3661-8937	月島第三小学童クラブ (月島第三小学校内)	晴海児童館 03-3534-3021